

平成30年北海道胆振東部地震から2年を迎えて

北海道胆振東部地震から2年の歳月が流れる中、比較的順調に復旧が進すすんでいますが、震災により犠牲となられた皆さんのことは、町民の皆さまと等しく、ひと時たりとも脳裏を離れることはありません。被災地や様々な出来事を通して皆さんの足跡をたどりながら、日常や夢、希望といった皆さんの人生が突然閉ざされた無常を想うとき、また、ご遺族の無念さを思うと、今なお、尽きることのない悲しみが胸にこみあげてまいります。ご遺族や親交の深かった皆さんの決して癒えることのない悲しみの深さは、察するに余りあり、犠牲になられた37名の皆様に衷心より哀悼の誠を捧げます。

改めて申し上げるまでもなく、北海道胆振東部震災は決して風化させてはならない出来事であります。胆振東部を震源とするマグニチュード6.7、震度7を記録した大地震により本町では未曾有の被害を受け、特に北部山間地を中心とした土砂災害により36人の尊い命が犠牲となりました。そして、関連死が1人と多くの犠牲者とともに住宅の全半壊、インフラや生産基盤への被害が全町に広がりました。北部山間地は、幾多の困難を協働の力で乗り越えてきた厚真村開拓期の象徴的な地域でもあります。そこには、自然と共存した豊かで穏やかな人々の暮らしがありました。

一人ひとりの力は小さくとも、地域が助け合い、地道な努力を繰り返し積み重ねることで、先達は今日の繁栄を成し遂げてきました。紡いだ地域の歴史と伝統、そして受け継がれた家族の願いをこれからも忘れることなく、私たちは、先達から引き継ぎ、皆さんが愛した厚真町の輝きを取り戻すべく、今まさに町民一丸となって懸命に復旧・復興を目指して、険しくて長い道のりを歩み始めています。

一人ひとりの歩む速さは異なりますが、一人も取り残されることのないよう、お互いを気遣いながら、穏やかな日常を取り戻し、生業の復興を果たすため、たゆまぬ努力を続けています。

発災から時が経過する中で、国の直轄災害復旧工事、砂防・治山工事、その他公共土木施設災害復旧工事、農地・宅地堆積土砂排除工事

及び統合浄水場など何れも難工事ではありますが、関係者のご理解とご協力により順調に進捗しており、統合浄水場は8月より全区域に給水を再開しています。一方で、まだ多くの方が仮設住宅、被災住宅等でご不便な生活を余儀なくされておりますが、恒久的住宅対策について、災害公営住宅建設など今後も災害救助法の適用期限を見据えた取り組みに万全を期してまいります。また、対策が急がれる宅地耐震化事業についても、当該地区住民のご理解を前提に、今後とも住民本位で工事を進めてまいります。

このほか防災拠点施設整備、公共施設の再編整備、森林再生・林業復旧などまだまだ多くの課題は残されておりますが、令和の時代とともに、新しい厚真町を築いていくロードマップとして本年度中に第3期厚真町復旧復興計画を策定し、復旧・復興を着実に推進し、その道の先にある厚真町再生の歴史を全ての世代と力を合わせて丁寧に綴ってまいりたいと願っています。

発災以来、捜索活動や応急活動にご尽力いただいた多くの関係機関の皆様、これまでの避難生活を支えてくださったたくさんの支援者、復旧事業を推進していただいている様々な分野のエキスパートの皆さんなど、頑張っている厚真町民の応援団が大勢います。そうした関係者の皆さんに改めて衷心より感謝申し上げますとともに、お寄せいただいた温かい激励の思いと新しい絆に改めて、私たちは今再び、厚真町を決して悲しいまちで終わらせない決意を新たにしています。

町民ならびに関係者の皆さまには、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年9月6日

厚真町長 宮坂尚市朗